

平成19年度(平成20年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	85,622	保険契約準備金	2,806,036
現金	20	支払準備金	20,896
預貯金	85,602	責任準備金	2,784,976
コールローン	45,000	契約者配当準備金	163
金銭の信託	5,100	代理店借	5,270
有価証券	2,640,775	再保険借	5,063
国債	171,409	その他の負債	93,537
地方債	39,451	売現先勘定	29,839
社債	165,985	未払法人税等	73
株式	430	未払金	43,076
外国証券	255,844	未払費用	3,288
その他の証券	2,007,654	預り金	708
貸付金	10,243	金融派生商品	7,619
保険約款貸付	10,243	仮受金	8,930
有形固定資産	1,069	退職給付引当金	2,701
建物	373	役員退職慰労引当金	56
その他の有形固定資産	695		
無形固定資産	2,425	負債の部合計	2,912,665
ソフトウェア	2,422	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	3	資本金	14,000
代理店貸	43	資本剰余金	14,000
再保険貸	62,814	資本準備金	14,000
その他の資産	63,254	利益剰余金	892
未収金	57,163	その他利益剰余金	892
前払費用	630	繰越利益剰余金	892
未収収益	3,997	株主資本合計	28,892
預託金	1,421	その他有価証券評価差額金	△ 8,708
仮払金	9	評価・換算差額等合計	△ 8,708
その他の資産	31		
繰延税金資産	16,525	純資産の部合計	20,183
貸倒引当金	△ 24		
資産の部合計	2,932,849	負債及び純資産の部合計	2,932,849

貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連会社株式(保険業法施行令第 2 条の 3 第 3 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

個人保険及び個人年金保険の保険契約からなる残存年数に基づいて設定した小区分に対応した円建債券のうち、デュレーション・マッチングを目的として保有するものを、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき「責任準備金対応債券」に区分しております。

責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 273,653 百万円、時価は 270,698 百万円であります。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの

定率法によっております。

(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(5) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の金額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、その債権額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は0百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(8) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しておりますが、当年度は同条の規定に基づき、有価証券評価損等のてん補に充てるため、その全額を取崩しております。

(9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(10) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(11) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(12) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(13) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

2. 会計方針の変更

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号)に伴い平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」によっております。

これにより経常損失は従来の方法に比べて16百万円増加しております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却しております。

これにより経常損失は従来の方法に比べて1百万円増加しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は1,255百万円であります。

4. 特別勘定の資産の額は2,112,726百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権の総額は182百万円、金銭債務の総額は52百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は16,873百万円、繰延税金負債の総額は186百万円あります。繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は161百万円あります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金6,559百万円、その他有価証券の評価差額4,943百万円、保険料仮受金3,123百万円及び退職給付引当金978百万円あります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険料仮受金に対する代理店手数料186百万円あります。

7. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金等永久に益金に算入されない項目122.29%、交際費等永久に損金に算入されない項目△48.42%、法人住民税均等割計上額△6.42%であります。

8. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産としてホストコンピュータがあります。

9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

前年度末現在高	162百万円
当年度契約者配当金支払額	161百万円
契約者配当準備金繰入額	162百万円
当年度末現在高	163百万円

10. 関係会社の株式は105百万円あります。

11. 担保に供されている資産の額は、有価証券32,950百万円あります。

また、担保付き債務の額は29,839百万円あります。

12. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は526百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は142,036百万円あります。

13. 1株当たりの純資産額は144,168円59銭あります。

14. 責任準備金には、再保険に付した部分に相当する責任準備金 2,038,039 百万円を含んでおります。
15. 外貨建資産の額は、113,628 百万円であります(主な外貨額は 748 百万米ドル、244 百万ユーロ)。
外貨建負債の額は、29,839 百万円であります(主な外貨額は 297 百万米ドル)。
16. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 3,605 百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ	退職給付債務	△3,900 百万円
ロ	年金資産	—
<hr/>		
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,900 百万円
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	528 百万円
ホ	未認識数理計算上の差異	△92 百万円
ヘ	未認識過去勤務債務	761 百万円
<hr/>		
ト	貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△2,701 百万円
チ	前払年金費用	—
<hr/>		
リ	退職給付引当金	△2,701 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ	割引率	2.3%
ハ	会計基準変更時差異の処理年数	15 年
ニ	数理計算上の差異の処理年数	9 年
ホ	過去勤務債務の処理年数	9 年

18. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

平成19年度

〔平成19年 4月 1日から
平成20年 3月31日まで〕

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	859,987
保険料等収入	831,500
再保料収入	805,041
資産運用収益	26,458
利息及び配当金収入	16,921
有価証券利息・配当	15,958
貸付金の利息配当	1,670
その他の利息配当	13,605
金銭の信託運用益	389
有価証券売却益	12
有価証券償還益	774
その他の経常収益	176
その他の経常収益	0
年金特約取扱い受入金	11,565
保険金の据置受入金	9,536
その他の経常収益	7
	2,021
経常費用	861,750
保険金等支払金	289,262
保年給	15,624
解約返戻金	1,034
その他の返戻金	22,287
再保料	190,896
責任準備金等繰入額	9,101
支払準備金繰入額	50,318
資産運用費用	241,859
支有価証券売却損	1,322
有価証券償還損	240,537
有価証券派生商品費用	248,306
融替引当金繰入額	8
貸倒引当金の運用費用	130
特別勘定資産運用費用	1,745
その他の経常費用	48
事業経常費用	3,837
保険金の据置支払金	3,534
税減職給引当金繰入額	11
その他の経常費用	78
退職給引当金の繰入額	238,912
その他の経常費用	75,448
その他の経常費用	6,874
保稅減職給引当金の繰入額	7
その他の経常費用	5,880
退職給引当金の繰入額	588
その他の経常費用	392
退職給引当金の繰入額	5
経常損失	1,762
特別利益	1,426
価格変動準備金戻入額	1,426
特別損失	33
固定資産等処分損	33
契約者配当準備金繰入額	162
税引前当期純損失	531
法人税及び住民税	3,076
法人税等調整額	△ 3,646
当期純利益	38

損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は 399 百万円、費用の総額は 576 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 774 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 130 百万円、株式等 0 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券 1,745 百万円であります。
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 16 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 107,414 百万円であります。
6. 「金銭の信託運用益」には、評価損益は含まれておりません。
7. 「金融派生商品費用」には、評価損が 3,837 百万円含まれております。
8. 1株当たりの当期純利益は、421 円 14 銭であります。
9. 再保険収入には、出再保険事業費受入 21,029 百万円を含んでおります。
10. 再保険料には、出再保険責任準備金移転額 695,743 百万円、出再保険責任準備金調整額△513,905 百万円等を含んでおります。
11. 退職給付費用の総額は、472 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。

イ	勤務費用	345 百万円
ロ	利息費用	60 百万円
ハ	期待運用収益	-
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	75 百万円
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	△31 百万円
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	21 百万円
12. 関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

種類	会社名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社 の子会 社	ING Re (Netherlands) N.V.	オランダ ハーグ	2,500 千ユーロ	再保険 会社	-	再保険契 約の締結	再保険取引 (注)			
							再保険収入	22,643	再保険貸	59,231
							再保険料	45,608	再保険借	2,288

(注) 大災害再保険、修正共同保険式再保険、最低保証再保険について、一般的な取引条件で行っております。なお、出再対象及び出再割合については、保険リスク等を勘案し決定しております。

13. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。